実践報告

# 定期的な腹囲・体重測定と個別面談による健康意識の醸成 一労働者の生活習慣病予防に向けた取り組み一

Evaluation and Measures for their Prevention of Lifestyle-Related Diseases among Workers

横山 さつき<sup>\*</sup>・五十部 潤<sup>\*\*</sup> Satsuki YOKOYAMA Jun ISOBE

労働者個々が自らの生活習慣を見直して好ましい保健行動をおこすことによって健康の保持・増進を図ることを目 的に、某グローバル電子機器メーカーの開発部門に属するA事業所職員51名を対象に、①事業所内産業保健師によ る2~3か月毎の腹囲・体重測定とその機会を利用しての個別面談を通した健康意識の醸成、②事業所内産業医によっ て「重点管理者」と判定された者への個別面談を通した受診・受療の意義付けと勧奨を試みた。

取り組み前後の検査値を比較することによって実践の評価をしたところ、最高血圧と最低血圧、中性脂肪、LDLコ レステロールの検査項目において健康状態の改善を意味する結果が示された。そのため、本取り組みが事業所職員の 健康意識を高め一定の意識・行動変容のきっかけとなったことがうかがえた。しかし、測定誤差の大きい腹囲測定を 個人単位での健康意識の醸成や健康状態の評価に用いることに関しては再検討が必要である。

キーワード:生活習慣病,腹囲測定,個別面談,有所見,産業保健

# I はじめに

わが国では食生活や運動習慣などの個人のライフスタ イルの改善を通して国民医療費抑制を図る対策の一環と して、平成20年度からメタボリックシンドローム(内 臓脂肪症候群)の予防に重点を置く特定健診と特定保健 指導が導入された。全ての医療保険者はその被保険者と 被扶養者に対して特定健診と特定保健指導を実施するこ とが高齢者医療確保法によって義務づけられ、その対象 者には40~70歳までの全ての労働者も含まれている。

そのため、産業保健の分野においては、表1に示す従 来の労働安全衛生法に基づく定期健康診断・保健指導と 高齢者医療確保法に基づく特定健診・特定保健指導との 有機的な融合が求められている。

このような背景の中、国内外に200近いグループ企 業をもつ従業員数約7万名の某グローバル電子機器メー カーの開発部門に属するA事業所では、2008年度より 筆者である産業保健師と産業医が事業所内産業保健ス タッフとして労働安全衛生法による定期健康診断等の結 果に基づいた事業者への意見の具申と事後措置を講じて いる。労働安全衛生法に基づく保健指導をはじめとした 事後措置は事業者の努力義務であり、その実施や評価方 法に規定はない。しかし、メタボリックシンドロームを 基本病態とする生活習慣病や作業関連疾患、過労死の予

\*\* 岐阜県労働基準協会連合会労働衛生センター

防のためには、事業所内産業保健スタッフによる労働現 場の実情を踏まえた柔軟な活動の活性化が望まれるとこ ろである。

これまで某グローバル電子機器メーカーは、労働安全 衛生法に基づく定期健康診断に加え、35歳以上の被保 険者、および35歳未満の被保険者で産業医が認めた特 定管理者に対して「生活習慣病検診」を独自に実施して きた。平成20年度からはその検診項目を見直し、高齢 者医療確保法に基づく特定健診に対応する内容に修正し て実施している。

平成20年度の生活習慣病検診の結果、12,027名の受 診者(国内35歳以上の被保険者の約8割相当)のうちの 63.6%(7,649名、平均年齢45.8歳)が有所見者(検診項 目のうち1項目でも基準値を外れている者を有所見者と する)であった。A事業所の有所見率は72.2%(28名、 平均年齢43.7歳)であり、某グローバル電子機器メー カー職員(総数)に比べ平均年齢が低いにもかかわらず 有所見率が高かった。また、労働基準局「H19年一般定 期健康診断結果」による本邦労働者の有所見率51.0%に 比し非常に高率であり、その対策が急務であることがう かがえた。

さらに、A事業所の主要検診項目の有所見率を概観す ると、表2に示したように血中脂質の有所見率が55.6% と本邦労働者や某グローバル電子機器メーカーの国内 全職員に比べて際立って高いことや、肝機能の有所見率 が20.4%と本邦労働者に比べて高いことが明らかとなっ た。

<sup>\*</sup> 短期大学部社会福祉学科

そのため、労働者個々に自らの生活習慣を見直しても らい、労働者個々の疾病を予防し健康増進を図るための 意識・行動変容の生起を促すことによって有所見者を減 少させることを目的に、①事業所内産業保健師による、 A事業所の全職員を対象とする定期的な腹囲・体重測定 とその機会を利用しての個別面談を通した健康意識の醸 成(以降、「健康保持・増進対策」と称する)と、②事業 所内産業医による、生活習慣病検診結果のスクリーニン グによって「重点管理者」と判定されたA事業所職員を 対象とする個別面談を通した受診・受療の意義付けと勧 奨(以降、「健康改善対策」と称する)を試みた。

これらの取り組みの効果測定を行い、今後のA事業 所の健康づくりの方略を検討する上での示唆を得たので 報告する。

# 表1 高齢者医療法に基づく特定健診と安衛法におけ る定期健康診断の違い

和田攻:産業保健と	:特定健康診査・	特定保健指導.	産業医学
レビュー,	20(2):63-97	(2007). を一部	讼変

	特定健康診查(特定健診)	定期健康診断
規定法令	高齢者医療確保法 (高齢者医療法)	労働安全衛生法 (安衛法)
目的	メタボリックシンドローム 予防のための保健指導対象 者の選定と特定保健指導	
対象者	40 ~ 70歳までの被保険者	労働者 (受診義務あり)
健 診 の 実施主体	保険者(義務)	事業者 (義務、事後措置も義務)
健 診 実施義務	年度ごとに1回	1年以内ごとに1回
費用負担	保険者(保険料等)	事業者
保健指導	特定保健指導として保険者 に実施義務(一定の方法)	努力義務 (方法の定めなし)
	医師、保健師、看護師、管 理栄養士、THP各担当者 (運動指導担当者、運動実 践担当者、産業保健指導担 当者、心理相談担当者、産 業栄養指導担当者)など	事業所内産業保健スタッフ (産業医、産業保健師、産業 看護師、衛生管理者など)

表2	検診項目別の各種有所見率(平成20年度)	(%)

	检验适口	甘払ハ市光式陸昌	甘轧豆山入磁昌	十却必働老
	検診項目	某社A事業所職員	某社国内全職員	本邦労働者
1	脂質	55.6	24.6	30.8
2	肥満	24.1	24.9	-
3	肝機能	20.4	22.2	15.1
4	血圧	7.4	18.9	12.7
5	血糖	5.6	8.4	8.4

本邦労働者の数値は、労働基準局「H19年一般定期健康診断結果」 に基づいたものである。

# Ⅱ 用語の定義

本実践報告において用いた用語は、次のように定義した。 メタボリックシンドロームとは、内蔵脂肪型肥満に 加えて、脂質異常、高血圧、高血糖のうちいずれか2つ 以上を併せもった状態をいう。日本内科学会など8学 会が策定した診断基準<sup>1)</sup>である、女性の腹囲90cm以 上、男性の腹囲85cm以上を必須として、①中性脂肪 150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl 未満、または高脂血症治療中、②最高血圧130mmHg 以上、または最低血圧85mmHg、または高血圧治療中、 ③空腹時血糖110mg/dl以上、または糖尿病治療中のう

保健行動とは、健康にかかわる人間の行動のすべてを 指す。この行動は、食生活・運動・睡眠など基本的な身 体的欲求から社会参加という文化的な欲求まで幅広く、 その時代の個人や集団の価値観・態度・宗教・人間関係・ 疾病構造などすべてがからみ合ったものである<sup>2)</sup>。また、 個々の保健行動は、病気に罹患するリスクの認知や重大 性の認知やその病気を予防するための保健行動の有効性 の認知によって影響を受ける<sup>3)</sup>。

### Ⅲ 対象事業所の労働安全衛生の概要

### 1. 労働安全衛生組織体制

ち2項目該当以上に準拠した。

事業所の所長が安全衛生委員会の委員長を担い、以下 副委員長1名、会社側委員として事業所内産業医(非常 勤嘱託)と衛生管理者、組合側委員として事業所職員2 名、事務局として事業所職員1名で構成される安全衛生 委員会が設けられている。また、3名の安全衛生推進委 員が選任されている。

なお、A事業所には法令で配置が定められていない事 業所内産業保健師(非常勤嘱託)が任用され、事業所内 産業医(非常勤嘱託)や衛生管理者とともに産業保健活 動の実務を担っている。

# 2. これまでの労働安全衛生関連の主な取り組み

- 1) 労働安全衛生共通
  - (1) 安全衛生委員会
  - (2) 安全衛生委員会による職場巡視
  - (3) 法定職場巡視
  - (4) リスクアセスメント
  - (5) 各種講習会
- 2) 労働衛生
  - (1) 健康診断

①定期健康診断

②生活習慣病健診

③ VDT (Visual Display Terminals) 健診 ④過重労働者健診

(2) 作業環境(空気環境)測定

(3)健康づくり ①健康セミナー

②個別相談(希望者対象) ③特定管理者(過重労働者)面談 ④特定保健指導

# Ⅳ 実践方法

# 1. 対象者と取り組み内容

1)健康保持・増進対策

ソフト設計を主な業務とするA事業所の全正規職員 52名(女性12名、男性40名)、平均年齢39.0±8.5歳(22

腹囲·体重測定結果記録表	従業員番号	氏名	19	<sup>È別</sup> 女・男	
体重(kg) 110 110 90 90 80 70 60 50 40 40 50 40 50 40 50 40 50 40 50 40 50 40 50 40 50 40 50 50 40 50 50 50 50 50 50 50 50 50 5				1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	度囲(cm) 130 120 110 100 100 100 100 100 100 100 120 11 管理
<sup>自己目標</sup> 備考)体重は赤色で記入 度囲は青色で記入	1. 本票は、特定管理者健康診断 この問診環の結果、産業医等の           2. 以下の原間に対して、該出す・ 事業所名 施業・内線           度、名           (区 分)           (区 分)           (日 約           約           約           約           第           1. 載力がないにないたいたいこれ、           1. 職会に対加           第	に伴う問診測です。 月 D医師の面談又は別途強康純 る項目に漏れなく正確に必要 並入年月日 ま年月日 ま7月日 ホット 2000 原用 相 劇ペル 小社年月日 町の 日 創 劇ペル 第次は (日田・本動・運出・ 御院々 (明名・国・C・D) 原本なし、4基過観察・再後3 御院々 (明名・国・C・D) 原本なし、4基過観察・再後3 御院々 (明名・国・C・D) 原本なし、4基過観察・再後3 御院々 (明名・国・C・D) 原本なし、4番単の目 御院なし ある( ) 7・脳が取い。 ある( ) 7・脳が取い。 むらくたらみ、 () 7・脳が取い。 むらくたらみ、 () 10、4世参規がする () 11、7度成果のる 印刷 時頃 7 むい何度も目が聞かる 山 中の他 御郎本 年の他 本の他 本の	新などが必要と判断した方に (準項を記入、あるしれま「OR (準項を記入、あるしれま「OR 年月 年月 年月 年月 第3ヶ月前 H 平均 時分頃 業 - 深夜(月間 h)) 休日 - 深夜(月 h)) (h) (h) - 深(h) (h) (h) (h) - 深(h) (h) (h) (h) - 深(h) (h) (h) (h) (h) - 深(h) (h) (h) (h) (h) - 深(h) (h) (h) (h) (h) (h) - 深(h) (h) (h) (h) (h) (h) (h) (h) - 深(h) (h) (h) (h) (h) (h) (h) (h) (h) (h)	(松、永)までご説出下され、           日         曜日           日生(二歳)         日           日         第           日         第           日         日           日         第           日         第           日         第           日         第           日         第           日         第           日         第           日         第           日         第           日         第           日         第           日         第           日         第           日         第           日         日           日         日           日         日           日         日           日         日           日         日           日         日           日         日           日         日	ます。

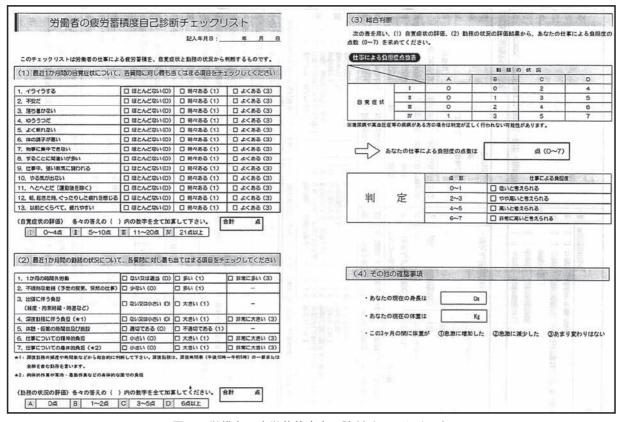


図3 労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト

~ 59歳)を対象に、2009年6月から2~3か月ごとに 腹囲測定と体重測定を実施した(2010年度も継続中)。

事業所内の個室に事業所職員を1名ずつ招き入れ、事 業所内産業保健師が測定をした。測定後はその場で事業 所職員に自らの測定値を図1のような「管理表」に記入 してもらい、5~10分程度の面談を行った。

面談は事業所職員の健康意識の醸成を図るために行う ものであり、決して指示を出さないことを原則とし、事 業所職員の相談に応じたり、健康情報の提供をすること によって意識・行動変容を支援することを目的とした。 また、面談後は健康の保持・増進のための自己目標を「管 理表」に記入することを依頼し、次回測定時にその達成 度の確認を行う旨を伝えた。

なお、「管理表」は事業所職員が個々に保管し、測定 時に持参することとした。

2)健康改善対策

事業所内産業医が、2008年11月実施の生活習慣病検 診、および2009年6月実施の定期健康診断で「要精検」 もしくは「要治療」の判定となったA事業所職員の検査 データを、過去の検査データや既往歴、受療経過、およ び、図2に示す「特定管理者健康診断問診票」と図3に示 す「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を用 いた過重労働調査(個人単位で労働時間や生活習慣、自 覚症状、蓄積疲労等を毎月把握する質問紙調査)の結果 を含めて総合的に評価し、健康破壊のリスクが高いと予 測される「重点管理者」21名を抽出した。 2009年7月より管理の必要度に応じて定期的に事業 所内産業医と産業保健師、重点管理者の三者によるフォ ローアップ面談を実施し、面談によって得られた生活実 態や検査データに基づいたリスク・アセスメントを展開 することによって、重点管理者に健康破壊への危機意識 をもってもらい、受診・受療の動機づけを行った。

# 2. 効果測定

1)評価指標

腹囲や体重は誰でも測定することのできるモニタリン グの容易な指標であり、健診や保健指導後の自己管理に おいて有用であることから、その定期的な測定を健康意 識の向上のための手段として活用した。

しかし、臨床検査的にみると、腹囲測定については同 ーの測定者が測定しても再現性の問題(故意に腹をへこ ませることによる誤差、食事の前後の誤差、呼吸の深さ による誤差、日差)があること、体重測定については測 定時の着衣条件の統一が困難であり、内臓脂肪が減少し ても筋肉量が増えると体重が増加するなどの判定上の不 具合も生じることなどから、本取り組みの評価の指標に は腹囲や体重だけでなく、生活習慣の改善や適切な受療 によって変化が現れやすく検査の標準化が行われ信頼性 の高い、血圧測定(最高血圧、最低血圧)、糖尿病検査 (空腹時血糖、ヘモグロビンA1C)、肝機能検査(AST、 ALT、γ-GTP)、脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロー ル、LDLコレステロール)の検査値を評価の指標として 加え、体格指数(BMI)を含めた全13項目の指標を分析 に用いた。

2)分析処理

取り組みはA事業所の全職員52名を対象に実施した が、分析対象は2008年度と2009年度の2回の生活習 慣病検診を受け、評価指標である13項目の検査の値を 全て得ることのできた35歳以上の事業所職員34名とし た。34名の分析対象者は女性10名、男性24名であった。 平均年齢は女性が42.1±3.8歳、男性が44.2±4.7歳で あった。

本取り組みの効果を推察するために、本取り組み開始 前の2008年11月と本取り組み開始後の2009年11月 の生活習慣病検診で得られた13項目の検査値について 対応のある2つの母平均の差の検定(対応のあるサンプ ルのt検定)を行った。

本取り組みの効果の特徴を明らかにするために、男 女別の分析とともに、2008年の生活習慣病検診時の12 項目の検査項目(腹囲、体格指数、最高血圧、最低血 圧、空腹時血糖、ヘモグロビンA1C、AST、ALT、γ -GTP、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレス テロール)について、それぞれ基準値を外れている場合 を有所見、基準値内である場合を正常として、それぞれ に群分けをした分析を行った。

なお、基準値の設定は、表3のように検診機関である 岐阜県労働基準協会連合会労働衛生センターの基準に准 じたが、体重と体格指数(BMI)、最高血圧、空腹時血糖、 LDLコレステロールについては、高値の場合のみを有 所見とし、HDLコレステロールについては低値の場合 のみを有所見として分析を行った。

以上のデータの集計、および解析にあたっては、 SPSS 16.0 for Windowsを使用した。

検査項目	基準値	(単位)
身体計測		
腹囲	女:90未満, 男85未満	(cm)
体格指数(BMI)	18.5~24.9	$(kg/m^2)$
血圧測定		
①最高血圧	90~139	(mmHg)
②最低血圧	89以下	(mmHg)
糖尿病検査		
③空腹時血糖	50~109	(mg/ <i>dl</i> )
④ヘモグロビンA1C	5.8以下	(%)
肝機能検査		
(GOT)	35以下	$(\mathrm{IU}/\mathcal{L})$
<pre>⑥ALT(GPT)</pre>	35以下	$(\mathrm{IU}/\mathcal{L})$
$\gamma$ -GTP	女:40以下、男:50以下	$(\mathrm{IU}/\mathcal{L})$
脂質検査		
⑦中性脂肪	149以下	(mg/ <i>dl</i> )
⑧HDLコレステロール	女:50.0~109.9、男:40.0~99.9	(mg/ <i>dl</i> )
9LDLコレステロール	60~139	(mg/ <i>dl</i> )

#### 表3 検査データの基準値

# 3. 倫理的配慮

本取り組みと評価の実施、および内容の公表にあたっ ては、A事業所の安全衛生委員会と某グローバル電子機 器メーカーの本社関連部所の承認を得、事業所を通して 事業所職員の同意を得た。

# V 結 果

表4には、取り組みを実施する前後の13項目の検査 値を比較した結果を示した。

事業所職員(総数)の取り組み実施後の最高血圧と最 低血圧、中性脂肪、LDLコレステロールの検査値が実 施前に比べ有意に低くなっていた。しかし、体重や体格 指数(BMI)に有意差がみられなかったにもかかわらず 腹囲に有意な増加がみられた。

また、男女別での取り組み実施前後の比較において は、女性の取り組み実施後の最高血圧と最低血圧、中性 脂肪、LDLコレステロールの検査値が実施前に比べ有 意に低くなっていた。しかし、女性の腹囲は有意な増加が みられた。男性については、取り組み実施後の最高血圧と 最低血圧の検査値が実施前に比べ有意に低くなっていた。

表4 取り組み前後の血圧・糖代謝・肝機能・血中脂 質の比較 (対応のあるサンプルのt検定)

		مد ملد حل			10 alia / 4			
検査項目	N	<u>実施前</u> 平均	í SD	N	<u>実施後</u> 平均	SD	- 自由度	t値
<事業所職員(総数		平均	50	N	平均	5D		
<→ 手未所職員(総対 身体計測	2)/							
①腹囲	34	79.00	10.10	34	80.84	10.55	33	3.00 **
<ol> <li>(2)体重</li> </ol>	34	64.99	13.88	34	64.79	13.77	33	0.57
③体格指数(BMI)	34	22.81	3.86	34	22.78	3.80	33	0.28
血圧測定	•.	22.01	0.00	0.	22.70	0.00		0.20
④最高血圧	34	126.24	11.40	34	116.35	14.08	33	4.27 ***
⑤最低血圧	34	77.12	9.66	34	71.91	11.26	33	5.07 ***
糖尿病検査								
⑥空腹時血糖	34	98.56	31.40	34	93.50	15.74	33	1.28
⑦ヘモグロビンA1C	34	5.07	1.13	34	4.94	0.55	33	0.96
肝機能検査								
<pre>③AST(GOT)</pre>	34	19.76	6.99	34	18.47	5.42	33	1.91
<pre>③ALT(GPT)</pre>	34	20.68	12.31	34	18.85	8.14	33	1.47
🕕 γ - GTP	34	32.06	22.14	34	27.18	13.35	33	1.96
脂質検査								
①中性脂肪	34	103.26	36.75	34	92.76	34.69	33	2.24 *
12HDLコレステロール	34	59.74	13.90	34	59.24	13.55	33	0.50
③LDLコレステロール	34	132.56	21.25	34	124.68	21.94	33	2.61 *
<女性事業所職員	>							
身体計測								
①腹囲	10	74.55	11.08	10	77.56	10.12	9	2.69 *
2体重	10	54.96	11.03	10	55.37	10.66	9	0.81
③体格指数(BMI)	10	21.50	3.57	10	21.68	3.27	9	0.82
血圧測定								0.74
④最高血圧	10	122.40	11.84	10	110.70	12.10	9	2.71 *
⑤最低血圧 糖尿病检查	10	71.20	8.82	10	64.40	10.24	9	4.48 **
糖尿病検査 ⑥空腹時血糖	10	88.70	5.74	10	87.50	7.28	9	0.54
⑥空腹守皿橋 ⑦ヘモグロビンA1C	10	4.76	5.74 0.40	10	4.83	0.39	9	1.91
肝機能検査	10	4.70	0.40	10	4.03	0.39	9	1.91
(8)AST(GOT)	10	16.60	1.96	10	16.30	2.83	9	0.50
(9ALT (GPT)	10	13.10	3.84	10	13.20	4.52	9	0.11
10 γ-GTP	10	17.10	8.67	10	15.00	6.02	9	1.96
脂質検査	10	17.10	0.07	10	15.00	0.02	5	1.50
①中性脂肪	10	76.20	18.92	10	61.30	17.17	9	4.37 **
(12)HDLコレステロール	10	70.20	12.45	10	68.80	11.29	9	0.89
13LDL3レステロール	10	127.40	18.17	10	112.5	21.68	9	2.47 *
<男性事業所職員		127.10	10.17	10	112.0	21.00		2.17
身体計測	·							
<ol> <li>1)腹囲</li> </ol>	24	80.85	9.28	24	82.20	10.63	23	1.87
2)体重	24	69.17	12.92	24	68.71	13.15	23	1.04
③体格指数(BMI)	24	23.35	3.92	24	23.23	3.97	23	0.88
血圧測定								
④最高血圧	24	127.83	11.07	24	118.71	14.40	23	3.28 **
⑤最低血圧	24	79.58	9.05	24	75.04	10.31	23	3.48 **
糖尿病検査								
⑥空腹時血糖	24	102.67	36.63	24	96.00	17.68	23	1.20
⑦ヘモグロビンA1C	24	5.20	1.31	24	4.99	0.61	23	1.13
肝機能検査								
<pre>(BAST(GOT))</pre>	24	21.08	7.90	24	19.38	6.01	23	1.85
<pre>③ALT(GPT)</pre>	24	23.83	13.28	24	21.21	8.20	23	1.54
🔞 γ - GTP	24	38.29	23.15	24	32.25	12.25	23	1.73
脂質検査								
⑪中性脂肪	24	114.54	36.69	24	105.88	31.64	23	1.33
12HDLコレステロール	24	55.29	12.10	24	55.25	12.53	23	0.03
③LDLコレステロール	24	134.71	22.42	24	129.75	20.38	23	1.47
*p<.05, **p<.01,***p	<.001							

表5には、事業所職員(総数)を12の検査項目ごとに 有所見群と正常群にグループ分けしたうえで、取り組み を実施する前後の検査値を比較した結果を示した。

有所見群の取り組み実施後の最高血圧とγ-GTP、中 性脂肪、LDLコレステロールの検査値が実施前に比べ 有意に低くなっていた。

そして、正常群については、取り組み実施後の最高血 圧と最低血圧の検査値が実施前に比べ有意に低くなって いた。しかし、正常群の腹囲は有意な増加がみられた。

表6には、取り組みを実施する前後の12の検査項目 の有所見数とその増減を示した。

体格指数(BMI)、最高血圧、最低血圧、ALT、 γ-GTP、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレ

表5 有所見群と正常群別の取り組み前後の血圧・糖代謝・ 肝機能・血中脂質の比較 (対応のあるサンプルのt検定)

検査項目		実施前			実施後			t值
快宜項日	Ν	平均	SD	N	平均	SD	自由度	て旧
<有所見群>								
身体計測								
<ol> <li>1)腹囲</li> </ol>	8	92.38	5.47	8	94.43	7.70	7	1.55
③体格指数(BMI)	8	28.04	2.83	8	27.96	3.02	7	0.27
血圧測定								
④最高血圧	4	143.00	4.76	4	138,50	8,10	3	1.52 ***
⑤最低血圧	3	94.33	5.13	3	94.33	8.15	2	0.00
糖尿病検査								
⑥空腹時血糖	3	181.33	66.16	3	137.33	19.66	2	1.01
⑦ヘモグロビンA10	3	8.03	2.29	3	6.40	0.46	2	1.22
肝機能検査								
<pre>(BAST(GOT)</pre>	1	45.00		1	39.00			
(9)ALT(GPT)	2	58.00	5.66	2	39.00	14.14	1	3.17
10 γ -GTP	5	75.60	18.60	5	45.40	8.62	4	3.09 *
脂質検査	-			-				
<ol> <li>①中性脂肪</li> </ol>	3	182.33	23.44	3	115.33	27.47	2	25.32 **
<ol> <li>(12)HDLコレステロール</li> </ol>	2	37.00	1.41	2	42.50	0.71	1	3.67
(3)LDLコレステロール	14	154.50	8.61	14	139.57	22.42	13	2.74 *
<正常群>								
身体計測								
<ol> <li>(1)腹囲</li> </ol>	26	74.88	7.17	26	76.66	7.29	25	2.52 *
③体格指数(BMI)	26	21.20	2.45	26	21.18	2.29	25	0.15
血圧測定								
④最高血圧	30	124.00	10.08	30	113.40	11.92	29	4.12 ***
⑤最低血圧	31	75.45	8.27	31	69.74	8.94	30	5.39 ***
糖尿病検査								
⑥空腹時血糖	31	90.55	6.43	31	89.26	5.99	30	1.12
⑦ヘモグロビンA1C	31	4.78	0.29	31	4.80	0.29	30	0.94
肝機能検査								
(8)AST(GOT)	34	19.76	6.99	34	18.47	5.42	33	1.91
(9)ALT(GPT)	32	18.34	8.05	32	17.59	6.02	31	0.74
10 γ -GTP	29	24.55	11.46	29	24.03	11.39	28	0.41
脂質検査							20	
<ol> <li>①中性脂肪</li> </ol>	31	95.61	27.63	31	90.58	34.90	30	1.29
<ol> <li>12HDLコレステロール</li> </ol>	32	61.16	13.05	32	60.28	13.27	31	0.85
(3)LDLコレステロール	20	117.20	11.43	20	114.25	14.64	19	0.95
*p<.05. **p<.01.***p						7 110 1		0.00

表6	取り組み前後の有所見数の変化

検査項目	有所見	数(%)	有所見数の 増減	有所見数の	
	実施前	実施前 実施後		減少率(%)	
身体計測					
①腹囲	8(23.5%)	9(26.5%)	1	13% ↑	
③体格指数(BMI)	8(23.5%)	8(23.5%)	0		
血圧測定					
④最高血圧	4(11.8%)	2(5.9%)	-2	50%↓	
⑤最低血圧	3(8.8%)	2(5.9%)	-1	33%↓	
糖尿病検査					
⑥空腹時血糖	3(8.8%)	3(8.8%)	0		
⑦ヘモグロビンA1C	3(8.8%)	3(8.8%)	0		
肝機能検査					
<pre>⑧AST(GOT)</pre>	1(2.9%)	1(2.9%)	0		
<pre> @ALT(GPT)</pre>	2(5.9%)	1(2.9%)	-1	50%↓	
10 γ -GTP	5(14.7%)	1(2.9%)	-4	80%↓	
脂質検査					
①中性脂肪	3(8.8%)	2(5.9%)	-1	33%↓	
12HDLコレステロール	2(5.9%)	1(2.9%)	-1	50%↓	
13LDLコレステロール	14(41.2%)	9(26.5%)	-5	36%↓	

ステロールの検査項目の有所見数に減少が見られたが、 唯一腹囲の有所見数が8から9に増加していた。

また、取り組み実施前のLDLコレステロールの有 所見率が41.2%と際立って高かったが、取り組み後に 26.5%に低下した。取り組み実施後の有所見の減少率が 最も高かったのはγ-GTP (80.0%)であった。

# VI 考 察

### 1. 取り組みの効果と効果測定の限界について

最高血圧と最低血圧、中性脂肪、LDLコレステロー ルといった複数の検査項目において健康状態の改善を意 味する結果が得られたことから、本取り組みが事業所職 員の健康意識を高め一定の意識・行動変容のきっかけと なったことがうかがえた。

高岡らは、情報提供者(特定健診を受診した者のうち メタボリックシンドロームの診断基準に該当せず、特定 保健指導の対象にならなかった者)で肥満のない3,627 名の被験者を分析したところ、そのうちの60%の者に 空腹時血糖100mg/dl以上の高血糖や血圧の高値、血中 脂質の異常がみられ、内臓脂肪蓄積型肥満者である特定 保健指導対象者以外にも生活習慣改善指導の必要な受診 者が存在するという問題点を指摘している<sup>4)</sup>。本取り組 みの対象者である事業所職員においても類似の結果が出 ており、特定保健指導の対象者は積極的支援2名と動機 づけ支援3名の合計5名で、情報提供者が29名であっ たが、事業所内産業医がスクリーニングした「重点管理 者」は21名で、そのうちの16名(情報提供者29名のう ちの55.2%にあたる)が特定保健指導の対象外でありな がら生活習慣改善指導の必要な者であった。

したがって、Kahnが「メタボリックシンドロームの 診断は疫学者にとってのパラダイスである(様々なデー タをどんどん論文化できる)が、臨床医にとっては悪夢 である(さまざまな診断基準に振り回されて本来なすべ き生活習慣指導ができない)」と指摘するように<sup>5,6)</sup>、 本来なすべき対象に生活習慣指導を取りこぼしなく実施 できるスクリーニング基準づくりが必要であることはも ちろんであるが、現在の生活習慣の確立を目指した一次 予防対策の隙間を埋める意味において本取り組みが重要 であることが示されたといえよう。

しかし、本効果測定は、取り組みを受けた者と受けな い者とを比較するデザインとなっていないため、本取り 組み以外の要素が結果に影響を与えている可能性が拭え ない。そして、どのような意識の変化が何をきっかけに おこり、どのような保健行動をおこして検査結果の改善 もしくは悪化に結びついたのか、また、どうして意識・ 行動変容がおこらなかったのか等、結果に影響を与えた 要素を明らかにするには至っていない。

したがって、今後は、定期的な腹囲・体重測定の機会 を利用しての個別面談や生活習慣病検診で有所見者であ ると判定された事業所職員のフォローアップ面談の内容 を質的に分析することによってより効果的な方略を検討 する必要がある。さらには、ヘルスプロモーションの理 念に基づいた環境的・組織的なアプローチとともに、多 様な背景やモチベーションをもつ人たちにいかに自己選 択・決定に基づいた保健行動をおこさせるかといった方 法論を確立していく必要がある。

#### 2. 腹囲測定の意義と問題点について

内臓脂肪蓄積の評価法としての臍高部での腹囲測定 の意義は数多くの先行研究において述べられ、体格指数 (BMI)を超えた価値が示されている<sup>7)</sup>。しかし、腹囲測 定の精度があまりに低く、集団で捉えた場合の腹囲測定 値がさまざまな疾患のリスクと相関していても、個人の 測定値を生活習慣修正や内臓脂肪変化量のマーカーとし ては用いることが困難なこと、つまり、一個人における 内臓脂肪の変化を腹囲測定値の変動で把握することはほ ぼ不可能であることが報告されている<sup>6)</sup>。

このような報告を鑑みると、本取り組み後に体重や 体格指数 (BMI) に有意な変化がなかったにもかかわら ず腹囲に有意な増加がみられたことに関しては、2008 年度の腹囲が基準値内であったが2009年度に基準値を 外れて有所見となった1名の男性事業所職員を例にとっ てみても、体重が71.6kgから70.8kgに減少したにもか かわらず腹囲が84.5cmから89.5cmと5cmの増加があ り、通常ではありえない結果が示されていることなどか らも、測定誤差が大きく影響していたのではないかと考 えられる。

腹囲測定は測定用具であるメジャーを締める力加減や 位置に加え、被験者の姿勢・脚の開閉・視線の向き・呼 吸の状態で測定値が変わってくる<sup>8)</sup>。また、腹囲測定の 際には腹部や下着の露出がともない、被験者に羞恥心 や劣等感などの精神的苦痛を与えやすい。そのようなリ スクを踏まえても価値ある指標として位置づけるために は、測定誤差の問題を解決しなければならない。測定誤 差によって生活改善の効果が正確に測定できないばかり か、体重が減少して着衣感やベルトを締める穴の位置な どによって腹囲の減少が実感されるにもかかわらず腹囲 だけが増加した結果となり、対象者のモチベーションが 低下したり、測定者である産業保健スタッフへの不信感 が生まれないように、食事や排泄などの誤差要因を除去 したうえでの正確な腹囲測定を行うことが肝要である。

### 3. 高脂血症のガイドラインについて

本邦においては10年ほど前から、「総コレステロール 値、あるいはLDLコレステロール値が高いと総死亡率 が低下する」といった研究結果が発信され始め、2010 年9月に開催された第19回日本脂質栄養学会において 「長寿のためのコレステロールガイドライン」が発表さ れたことによって、欧米発信の脂質栄養情報を妄信した コレステロール低下医療への警鐘が広く一般にも知られ ることとなった。

これまでの本邦の保健医療界は、「コレステロール値 を下げることによって動脈硬化性疾患が予防できる」と するWHO(世界保健機関)や欧米発信の仮説に準拠し てきた。特定健診や特定保健指導もこの仮説に基づくガ イドライン(日本動脈硬化学会の「動脈硬化性疾患予防 ガイドライン2007年版」)によってスクリーニングが行 われている。

本実践もこれまで広く受け入れられてきたコレステ ロールガイドラインに基づき展開した。そのため、日本 脂質栄養学会の指針とは異なる検査値の評価と指導、お よび情報提供を行ったことになる。したがって、今後 の本実践の継続にあたっては、「長寿のためのコレステ ロールガイドライン」が職員の健康意識の醸成や健康行 動に影響を与えることを想定した対応を検討しなければ ならない。

日本脂質栄養学会は、調査対象者が千人単位以上、あ るいは追跡期間が数年以上の近年の研究から、次の①か ら⑨のようなガイドラインを策定した(主要な内容を抜 粋)<sup>9)</sup>。

- ① コレステロール摂取量を増やすと短期的(週単位)には血清コレステロール値は上がるが長期的には上がらず、日本人の食事摂取基準(2005年版)で引き上げられたコレステロール摂取上限(女性600mg/日、男性750mg/日)が概ね妥当である。
- ② 高リノール酸植物油の摂取を増やし動物性脂肪と コレステロールの摂取を減らすという従来の栄養指 導は、むしろ心疾患や癌などを増やす危険性が極め て高く、これを勧めない。
- ③ コレステロールの基準値を決めるうえで最も重要 なエンドポイントは総死亡率であり、40~50歳以 上、あるいはより高齢の一般集団では、血清コレス テロール値の高い群で癌死亡率や総死亡率が低く、 これらの集団には、コレステロール低下医療やコレ ステロール低下を目指した食品を勧めない。
- ④ 女性に対するコレステロール合成阻害薬、スタチン類の使用は不要とされてきたが、男性に対しても 医師の合理的な判断による特別なケースを除き、動 脈硬化性疾患予防にスタチン類は不適切であり、勧めない。
- ⑤ 一般集団ではLDLコレステロール値の高い群の ほうが総死亡率は低いことが分かり、血清コレステ ロールの善玉(HDLコレステロール)・悪玉(LDL コレステロール)説はその根拠が崩れ、使わないこ とを勧める、
- ⑥ 一般集団では中性脂肪の高い群のほうが総死 亡率は低いという結果も報告され、中性脂肪値が 150mg/dl以上でも脂質異常症とはいえない。
- ⑦ 動脈硬化性疾患、およびその他の炎症性疾患を

予防するためには、ω6系脂肪酸(リノール酸)の
 摂取量を減らしω3系脂肪酸(魚介類由来のEPA・
 DHAなど)の摂取を増やすことを勧める。

- ⑧ 脳卒中はコレステロールや動物性脂肪摂取の多い 群、血清脂質レベルの高い群ほど発症しにくく、脂 質レベルの高いほうが予後は良好であるため、これ までの脂質栄養指針は誤っており勧めない。
- ⑨ わが国の食環境でみられる植物油脂の供給増の 方向は危険であり、動物に有害作用を示す植物油脂 の代わりに動物性脂肪を肥満にならない程度に摂取 すること、またそれを可能とする食環境づくり勧め る。

以上はあくまでも試案であり、今後、同分野の専門 家からの意見を集約したうえでの改訂が行われる予定で ある。したがって、コレステロールに関する保健医療指 針についての議論が今後ますます高まるであろう状況の 中、「コレステロール値は高い方が長生きでよい。だか ら受療しない。食生活や運動習慣を見直しても仕方がな い。」と被検者が安易な判断をしないように、また、健 康情報が錯綜する状況の中でも被検者が自己決定・選択 しやすいように、保健医療関係者はタイムリーで正確な 情報の把握と提供に力を注ぐ必要がある。

# ₩ おわりに

わが国は2000年から「21世紀における国民健康づく り運動(健康日本21)」に代表されるさまざまな生活習 慣病予防施策を講じてきた。そして、2008年からの特 定健診や特定保健指導の義務化によってメタボリックシ ンドロームの概念が広く一般にも浸透し、内臓脂肪型肥 満の危険性が知られるようになった。しかし、肥満の増 加や糖尿病罹患者とその予備群の増加、野菜摂取量不足 などにより、健康状態や生活習慣の改善がみられるどこ ろかむしろ悪化している現状が報告されている<sup>10)</sup>。

職域の現状も例外ではなく、定期健康診断の有所見率 は1999年の43%から年々増加し、2008年には51%と 5割を超え<sup>111</sup>、9割以上の労働者が将来の健康に対して 不安を感じているが、保健行動を実施しているのは半数 程度であるとの報告もある<sup>31</sup>。この報告では、保健行動 を実施していない理由を、「時間がない」「精神的に余裕 がない」といった回答が多数を占めたことから、仕事上 の要因が労働者の保健行動を妨害していることが推測で きると結んでいる。

したがって、筆者は組織の労働環境や価値観・風土な どを踏まえた活動のできる事業所内産業保健スタッフと して、義務づけられている定期健康診断や特定健診・特 定保健指導の効果的な活用とともに、今回の取り組みを 第一歩に、労働者のニーズに沿った組織独自の健康支援 策を職員と協同して積極的に進めて行きたいと考えてい る。

### 文献

- メタボリックシンドローム診断基準検討委員会:メ タボリックシンドロームの定義と診断基準.日本内科 学会雑誌94:794-809(2005).
- 2. 和田攻他:看護大辞典. 医学書院: 2529 (2002).
- 8.服部素子他:労働者の保健行動と健康支援に関する研究.神戸市看護大学短期大学部紀要,24:81-89 (2005).
- 4. 高岡和夫他:特定保健指導導入に向けての階層化と 保健指導の課題-経年受診者の健診結果と腹囲測定結 果の分析-.人間ドック,23(1):77-83(2008).
- 5. Khan,R et al.:The metabolic syndrome:time for appraisal:Joint statement from the American Diabetes Association and the European Association for the Study of Diabetes. Diabetes Care,29:2289-2304(2006).
- 6. 山田悟:メタボリックシンドローム診断における腹 囲測定の意義・問題点.臨床スポーツ医学,26(9): 1103-1109(2009).
- 7. 和田攻:産業保健と特定健康診査・特定保健指導一 腹囲測定と高齢者医療法の活用による産業保健の活性 化一.産業医学レビュー,20(2):63-97(2007).
- 8. 梶岡多恵子:正しい腹囲測定法について. 地域保健, 40(3):70-73(2009).
- 9. 日本脂質栄養学会コレステロールガイドライン策 定委員会監修:長寿のためのコレステロールガイドラ イン2010年版.中日出版社,名古屋(2010).
- 川崎直人他:大学内特定健診における腹囲測定とメ タボリックシンドロームとの関連性.薬学雑誌,129
   (8):965-974 (2009).
- 厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課:労働 統計業務上疾病発生状況等調査平成20年定期健康診 断実施結果.厚生労働省,東京(2009).